

■ 5月1日～5月31日 新島・式根島の航路と発着時間

1～6日【ジェット船】

東京便	下り	上り
東京	午前 7:20 発	
新島	午前 9:55 着	午後 3:20 着 午後 3:25 発
式根島	午前 9:40 着 午前 9:45 発	午後 3:10 発
東京		午後 5:45 着

1～6日【大型船】

東京便	下り	上り
東京	午後 11:00 発	
新島	午前 7:35 着 午前 7:45 発	午前 10:50 着 午前 11:00 発
式根島	午前 8:05 着 午前 8:10 発	午前 10:25 着 午前 10:30 発
東京		午後 5:50 着



7～31日【ジェット船】

東京便	下り	上り
東京	午前 8:00 発 土日 7:45 発	
新島	午前 10:50 着 午前 10:55 発	午後 3:20 着 午後 3:25 発
式根島	午前 11:10 着 午前 11:15 発	午前 3:05 着 午後 3:10 発
東京		午後 6:15 着 土日 6:30 着

7日【大型船】下り運休

東京便	下り	上り
東京	午後 10:00 発	
新島	午前 8:35 着 午前 8:45 発	午前 10:50 着 午前 11:00 発
式根島	午前 9:05 着 午前 9:10 発	午前 10:25 着 午前 10:30 発
東京		午後 5:50 着

【神新汽船】下田行き：毎週水曜日運休

下田便	日・火・金	月・木・土
下田	午前 9:20 発	午前 9:20 発
新島	午後 12:00 着 午後 12:15 発	午後 1:20 着 午後 1:40 発
式根島	午後 12:35 着 午後 12:50 発	午後 12:50 着 午後 1:00 発
下田	午後 4:20 着	午後 4:20 着

1～6日【熱海行きジェット船】

熱海便	下り	上り
熱海	式根行午前 11:00 発 新島行午後 1:15 発	
新島	午後 2:30 着 午後 2:35 発	午前 11:20 着 午前 11:25 発
式根島	午後 12:45 着	
熱海		午後 1:00 着

11～31日【大型船】

下り：毎週金・土・日曜運行
上り：毎週土・日・月曜運行

東京便	下り	上り
東京	午後 10:00 発	
新島	午前 8:35 着 午前 8:45 発	午前 11:45 着 午前 11:55 発
式根島	午前 9:05 着 午前 9:10 発	午前 11:20 着 午前 11:25 発
東京		午後 7:00 着 土日 7:45 着



問い合わせ：東海汽船・新島 ☎ 5-0187 式根島 ☎ 7-0357

- ④ その他他人材育成に必要な事業
- ③ 他地域との交流推進に係る事業
- ② 離島の生活・文化・福祉の向上に係る事業
- ① 離島の産業振興に係る事業
- ① 離島の生活・文化・福祉の向上に係る事業
- ② 離島の生活・文化・福祉の向上に係る事業
- ③ 他地域との交流推進に係る事業
- ④ その他他人材育成に必要な事業

■ 平成24年度離島人材育成基金助成事業（第二次）

人材育成事業助成制度

■ 住民センター図書室から新刊のご案内



落合 博満 蛇蔵&海野 凧子 村上 祥子

助成金額 1事業につき100万円。
（助成支給対象経費の3分の2以内）

応募締切 5月18日（金）

審査・事業決定 応募頂いた事業は、運営委員会にて審査します。審査結果は市町村役場を通じて通知します。

事業実施期間 平成24年7月1日～平成25年2月28日

応募窓口 企画調整室

問い合わせ 企画調整室

企画調整室 ☎ (5) 0240 内線 203 または、財団法人日本離島センター総務部 ☎ 03(3591)1151

★ユリゴコロ 沼田 まほかる
★舟を編む 三浦 しをん
★大人の流儀 伊集院 静
★父・金正日と私一金正男独占告白 五味 洋治
★心を整える 長谷部 誠

■ 本村住民センター図書室
利用時間 午前 9:00～午後 5:00（年末・年始をのぞく）
*新刊の貸し出しなど、教育委員会へお問い合わせください。
☎ 教育委員会 5-0203 直通

憲法週間

5月1日～7日は「憲法週間」です

憲法記念日（5月3日）を中心とした5月1日～7日までを、裁判所では憲法週間と定めています。これは、憲法の精神や国民生活における裁判所の役割を国民の皆さんにご理解して頂くことを目的とするものです。

間もなく、「裁判員制度」が始まってから3年が経過します。裁判所では、国民の皆さんにとって裁判がより利用しやすく、分かりやすいものとなるよう、裁判の制度や仕組みについて幅広い広報活動を行っています。
詳細
裁判所ウェブサイト
<http://www.courts.go.jp/>
裁判員制度ウェブサイト
<http://www.saibanin.courts.go.jp/>

平成24年度個人住民税の扶養控除の改正について

こども手当の創設や高等学校授業料の実質無償化に伴い、個人住民税の扶養控除が改正

されました。所得税は平成23年から、個人住民税は平成24年度から適用されます。

改正内容は次のとおりです。
①16歳未満の年少扶養親族に係る扶養控除（33万円）が廃止。
②16歳以上19歳未満の扶養親族は、特定扶養控除から一般扶養控除に移行。このため上乗せ部分（12万円）が廃止され、扶養控除額は33万円。
※年少扶養控除は廃止されませんが、住民税の非課税限度額の算定には16歳未満を含む扶養親族の人数が必要です。所得税の確定申告を要しない方で、扶養親族がある方は住民税の申告をしてください。

申告の受付・問い合わせ

企画財政課税政係
☎(5)0240内線113

民生課からのお知らせ

狂犬病予防注射について

新島村では下記の日程で、狂犬病予防注射の集団注射を実施します。犬の飼い主には、毎年1回狂犬病の予防注射を受けさせる義務がありますので、ぜひこの機会をご利用ください。飼い主の登録をされている方には、お知らせのハガキを送付いたしますので、必ずハガキを持参してお越し

下さい。

また、犬の登録をされていない方も、注射会場で登録と注射ができますので、ぜひお越し下さい。

【式根島地区】

とき 5月15日（火）
午前9時～10時

場所 式根島支所

【若郷地区】

とき 5月15日（火）
午後1時～2時

場所 若郷会館

【本村地区】

とき 5月16日（水）
午後10時～11時30分
午後1時30分～3時30分

場所 大島支庁新島出張所
駐車場

料金・手数料

予防注射代 3千円
注射済票交付 5500円
新規登録 3千円

問い合わせ

民生課民生係 ☎(5)0243

赤十字社員（会員）募集運動について

今年も5月1日～31日までの間、「赤十字社員（会員）募集運動」が実施されます。「赤十字社員（会員）」とは、毎年継続して500円以上の社費（会費）を日本赤十字社へご協力頂ける方々のことです。

昨年は、新島村では47万8,635円の活動資金のご協力をいただき、ありがとうございました。本年もこの運動期間中、皆様のお宅に婦人会の方々が伺いますので、ご理解と協力を心からお願ひいたします。

博物館からのお知らせ

博物館主催地質見学会

毎年5月10日は「地質の日」です。今年の地質の日の行事「新島村の地質を知ろう」は、新島東岸の美しい自然を徒歩でたどりながら、大地の創世の歴史を探る「白い地層に乗った大石の見学」です。
羽伏浦海岸周辺で、新しい地層の成り立ちや角のとれた大石について、案内者がわかりやすく説明します。

とき 5月13日（日）
午前9時～11時30分

場所 羽伏浦ゲートハウス前
案内者 磯部一洋（新島村博物館館外研究協力員）
参加資格 小学生以上
費用 無料
持ち物 筆記用具、飲料水など
※小雨決行します。

問い合わせ

新島村博物館 担当 前田
☎(5)7070・FAX(5)1998

ふれあい農園からのお知らせ

農業教室講演会について

毎週日曜朝8時～8時25分にNHK教育で放映されている『やさいの時間』の藤田智先生の講演会を開催します。野菜づくりの面白さや魅力、野菜づくりをすることでお得なことなど、藤田先生がお話してくれます。

村民のみなさん、藤田先生のユーモアたっぷりの話をききに来ませんか。
とき 5月12日（土曜日）
午前9時30分～11時

場所 青葉会館2階
テーマ 「野菜づくりでマル得ライフ」

主催 新島村
問い合わせ先
新島村ふれあい農園

☎(5)0539

